

デジタルアーカイブ戦略懇談会
(第3回)

日時：2025年5月14日（水）11時00分～11時45分

場所：オンライン

議事：（１）「デジタルアーカイブ戦略 2026-2030」について
（２）その他

○事務局（福田参事官） 構成員でまだ到着されていない方がいらっしゃいますが、定刻を2分過ぎましたので、会議を開催させていただきます。

傍聴される方々におかれましては、会議の様子のスクリンショットや録音・録画は御遠慮くださいますようお願いいたします。

また、今回の会議、傍聴の登録に当たりまして、昨日、内閣府のシステムに不具合が生じてしまい、お手間をおかけして大変申し訳ございませんでした。この会議に関しては、事前の登録がなくてもホームページに表示されているWebexに入れば、どなたでも傍聴できるような形とさせていただきました。通常のルールとは異なりますけれども、御承知おきいただければと思います。

次に、配付資料の確認をいたします。

構成員限りの資料ではございますけれども「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」（案）の概要、それから、本文を配付しております。

今、申し上げたとおり、構成員のみの配付となりますため、この会議におきましての画面の投映は控えさせていただきます。

本日の出席状況につきましては、今、生員構成員も入られたということで、全員出席となりました。

本懇談会の議長につきましては、知的財産戦略推進事務局の奈須野局長が務めるとされておりますので、ここからの議事進行について奈須野局長、よろしくお願いします。

○奈須野局長 知財事務局の奈須野でございます。早速ですが、議事に入ります。

議事の「（１）『デジタルアーカイブ戦略2026-2030』について」です。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（福田参事官） 御説明いたします。この画面の上では表示はいたしません、説明ということで了解をいただければと思います。

また、各構成員につきましては、私ども事務局から事前に一定の説明は既にさせていただいております。今日は傍聴の方もいらっしゃいますので、ポイントを中心に御説明をさせていただき、また、今日の会議に至るまで、若干、書きぶり等々、いろいろ調整しているところなどについて共有をさせていただき、説明に代えさせていただければと思います。

資料1-1のこの概要でございますけれども、ここにあるとおり、デジタルアーカイブ

が日常に溶け込んだ豊かな創造的社会的実現を目指し、2026年度以降の5か年の戦略を策定するというものでございます。

そして、その基本理念・目指す方向性として、日本の文化的・学術的コンテンツの発見可能性を高め、それらを活用しやすい基盤を提供することとし、デジタルアーカイブが担う役割を「記録・記憶の継承と再構築」、それから「コミュニティを支える共通基盤」、次に「新たな社会ネットワークの形成」、最後に「日本のソフトパワー発信」として位置づけて整理させていただいております。

次に、基本的な施策、それから、各主体の役割ということでございまして、これも同様に4つの施策ということで、1つ目はメタデータ整備、それから、二次利用の条件明示などデジタルアーカイブの推進に係る基盤の整備。2つ目として、国の検索・閲覧・活用プラットフォーム、ジャパンサーチでございますが、その整備・維持管理ということ。次に3つ目、メタデータの多言語化等による海外発信力の強化ということ。そして、最後の4つ目に、専門的知見を有する人材の確保や知識の普及ということで位置づけるとしております。そしてまた、デジタルアーカイブ推進に当たり、国・地方公共団体・大学等・民間事業者など、それぞれが担うべき役割を明記いたしました。

その下、次に、この各分野／地域におけるデジタルアーカイブ推進体制ということで、分野ごとに様々なこの中核的な推進組織があることを整理しております。また加えて、メディア芸術分野においては、産業界と連携し、これは文化庁の施策であります。メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の機能を有する拠点の整備を推進するということ整理しております。また併せて、各省庁等における支援メニューにつきましても整理をしているというものでございます。

次に、5年間の優先実施事項として、横断的なテーマとして、日本の魅力を発信するクールジャパンの観点から、漫画、アニメ、ゲームなどの「メディア芸術」、それから、防災・観光等への活用。もちろん、これだけではないわけではございますが、それを念頭に「地域資源」も重視するということ。そして、この国関係のアーカイブ機関につきましては、それぞれの機関ごとに、5年間の分野別の重点アクションを整理、それから、策定するとしてございます。

そして、達成目標として、EUの文化資産プラットフォームであるEuropeanaがございませうけれども、2035年までにそのEuropeana並みの規模、それから、範囲及び利便性とするということを目指し、国関係のアーカイブ機関及びジャパンサーチの達成目標を設定することを概要で整理しております。

加えて、若干、特に構成員の先生方に説明をしたところから私どもは今日に至るまで日々、調整をしております。そして、改めての共有として何点かご説明いたします。

この今回の決定につきましては、これは2021～2025も同様でございますけれども、デジタルアーカイブ推進に関する検討会と、本日お集まりのデジタルアーカイブ戦略懇談会の両方の決定、という扱いにさせていただきます。

この整理の中で、先ほど申し上げた様々な中核機関があるわけですが、これらにつきましては、当然、分野としての中核機関もあれば、あるいはいわゆるメディアとしての分野という観点での中核機関もあるということですが、個々の所有しているものは様々な形で、重なるもの等もあるかもしれませんが、様々な連携の在り方、あるいは協力関係。それは中核組織以外の民間も含めてあり得るといったようなところなどを、これは本文のほうですけれども、少し丁寧に記載をしております。

それから、それぞれの目標ですが、今日はまだ、この画面の上では公開しておりませんが、これまで検討いただき、また、検討会でも3月末に御議論いただいたところではございますけれども、多少、具体的なこの数字の表し方であるとか考え方であるとか、そういったところについて、さらに修正を加えた部分というところが幾つかございます。

例えば、ジャパンサーチの関係のコンテンツ情報の見える化につきましては、具体的な数値の目標を定めると整理したり、あるいは人材等々の育成が重要であるわけですが、そういったところについても少し丁寧な、また、具体的な目標を整理させていただいている点が若干の変更点でございます。

事務局からは以上でございます。

○奈須野局長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、御質問があればいただきたいと思います。また、事務局の案に対する御意見などについては、この後の各構成員からの御発言の際にお願いしたいと思います。

御質問ありますでしょうか。構成員の皆様方は挙手ボタンを押していただけると分かりやすいのですが。

では、御質問自体については差し当たりなさそうということで、各構成員から御意見を頂戴したいと思います。

最初に、有識者構成員の方をお願いしたいと思います。議事の進行上、議長の私から指名させていただきますので、順次、御発言いただくようお願いします。

まずは、渡邊構成員、御意見いただけますでしょうか。

○渡邊構成員 ありがとうございます。

この間、研究室に来ていただいたときにお伝えした件が組み込まれている感じがしたので、それはうれしく思っているのですが、恐らく、このデジタルアーカイブを国として推進するという動きが始まってからここ1～2年でものすごく社会が変化してしまっていて、その原因は生成AIだというお話を差し上げました。

もともとのデジタルアーカイブは、オーセンティックな資料がちゃんと保存されていて、永続的に使える。それを基にして正しい、真正な資料をベースにしたストーリーを組んでいけるというような意義があったと思うのですが、今はマテリアルそのものがAIによって幾らでもつくれる時代になってしまっています。

一つは、クリティカルな状況であるということをもっとこの会議体全員で共有していきたいということと、もう一つは、そういう生成AIが非常に世の中をどんどん浸透していく時代においても、人間だけがつくったマテリアルの時代というものがちゃんと我々は知っていて、その時代の貴重な資料が保存されている場所がデジタルアーカイブなのだという、逆説的にデジタルアーカイブの価値が高まる時代だと思うので、そういうメッセージをぜひ、この戦略懇談会から発信していけるとよいのではないかと思います。

以上です。

○奈須野局長 ありがとうございます。

次に、生貝構成員、お願いできますでしょうか。

○生貝構成員 冒頭は失礼しました。大変丁寧におまとめをいただき、ありがとうございました。

これまで既に様々な形で発言させていただいておりますので、多くはその繰り返しにもなるのですが、まずはやはり、今、渡邊構成員からもございましたとおり、このデジタル環境における現代の生成AIの影響というものは、これから恐らく数年にわたって、かなり本質的なものがあるのだろう。そういう中で今回、デジタルアーカイブの意義として、冒頭の御説明のところから、信頼できる知識の中核的な基盤ということの一つ強調いただいたことは非常に意義があると僕も考えているところでございます。

さらに、こちらの文章の中でもEuropean及び今、そして、そのEuropeanがどのように変革しているのか、必要としているのか。それはまさにデータの活用を横断的な基盤である文化遺産データスペースというものに大きく変容しようとしている中で、まさに我が国でもこうしたデジタルアーカイブ、特にこれまで知財本部と国会図書館でつくり上げてきているジャパンサーチというものが基盤となっていくべきことは、恐らく国際的な趨勢としても中長期的な、重要な方向性になってくると思われそうですところ、まさにそういったデータ活用でありますとか、あるいは今回、特に文化資源を中心に行っているわけでございます。研究データをはじめとした活用のオープンサイエンスとの関わりといった様々な文脈の中でデジタルアーカイブがどのように貢献していけるのか。そういうことで、ぜひ強調しながら、この計画を進めつつ、また、急変する社会環境の中で、この計画の継続的なバージョンアップというものも進めていただきたいなと思います。

以上でございます。

○奈須野局長 ありがとうございます。

次に、緒方構成員、お願いいたします。

○緒方構成員 向こう5年間について大変に意欲的な目標が定められておりまして、ジャパンサーチがEuropeanaに伍していくような意欲的な目標になっているかと思います。また、私もそちらのほうの専門分野に近いですが、メディア芸術のほうが今回、重点的に行われているという目標が示されているということも、日本のソフトコンテンツ、そして、それが地方観光とか、そういったものに波及する効果が大きいという意味で意義

深いものになっているかと思います。

これを力強く、やはり日本政府として諸外国に、そういう意味ではソフトコンテンツパワーが負けなようにといたしますか、そういう力強い支援を今後行っていくというふうに方向性が示されたという意味でも今回、意義深いのではないかなと感じておりまして、私としては、この内容は非常によかったのではないかなと思っている次第でございます。

以上、雑駁ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

○奈須野局長 ありがとうございます。

次に、杉本構成員、お願いします。

○杉本構成員 きちんとまとめていただいてどうもありがとうございました。内容的に特に問題はないと思ってはいるのですが、ただ、自分の観点からアーカイブの取組そのものは将来に向けて長期の視点を持つ取組であると理解しております。その意味で、本当に長期、30年、50年を考えたときの視点をもってこれからの5年間でもうちょっと議論をしていただけたといいかなと思っています。

その上で、ジャパンサーチというものは本当にたくさんの組織が参加することになりましたし、国家的な、国のインフラとして広く認められてきて、ある種、いろいろなところでの努力が実ってきたなと思います。その上で、先ほど、渡邊先生がおっしゃったように、デジタルアーカイブそのもののオーセンティックなコンテンツを提供するという強い、大事な役割を持っていると思うのです。そこで必要になってくるというのが、やはり永続性とか持続可能性、コンテンツの長期利用性という問題であると思うのです。

戦略本文の中でも長期利用性に関しては当然書いていただいていますし、保存についても書いていただいていますし、これまでも取組はされてきたのですが、その上で新しいボーンデジタルのコンテンツを含めて、どんなふうにして長期利用性を高めていったらいいのかということを引き続いて議論しておいていただくことは必要なのだろうと思うのです。

メディア芸術の話も出てきましたけれども、メディア芸術という新しい分野といいますか、新しいジャンルがどんどんできていくようなところでは、長期利用といいますか、保存に対して今までとは違うニーズを持ってくるだろうと思うのです。そうしたことを含めると、新しいこともやっていかないといけないし、これまでのことも考えていかないといけないし、いろいろなニーズが出てきて、そこにはいろいろな技術とかノウハウとか知識を組み合わせる必要があります。そうすると、そこでは分野を超えて人と人が連携していく仕組みというものが必要になるのだろうなと思うのです。

それと、もう一つは、不幸にして、サービスを止めてしまうデジタルアーカイブというものも出てくるであろうという点です。既に出てきていると言えますし、そうしたものに対してコンテンツを消滅させない取組というものをやっていかないといけないなと思っています。そうしたことを考えると、個別の取組だけだとやはり難しく、国家的なデジタルアーカイブのインフラ作りと、長期利用とか保存とか持続性を考えると、ある種、ジ

ャパンサーチがフロントエンド、フロントサイドとすると、バックヤード側、バックサイドでのインフラ等のネットワークをつくっていく必要があるのではないかと考えております。

そうした議論というものが、このプランの中に含めてもらって議論を続けていっていただけると、5年というよりは50年の時間的スパンを考えたものかもしれませんけれども、実りある議論になっていくのではないかと考えております。

以上です。

○奈須野局長 ありがとうございます。

次に、数藤構成員、お願いいたします。

○数藤構成員 ありがとうございます。まずは、事務局におかれましては、この間の各所のお取りまとめ、誠にお疲れ様でございました。今回の資料はまだ修文中ということですので、細かい点は別途、事務局にも申しましたが、この場では3月時点の資料からの変更点について、事務局への御質問を兼ねて、短く3点ほどコメントをさせていただきます。

まず1点目として、資料1－2の20ページで、今まで「デジタルコンテンツができる限り許諾なく利用できるとともに」となっていたのが、今回は「デジタルコンテンツが法令等に基づく範囲においてできる限り利用できるとともに」と変更されておりまして「法令等に基づく範囲において」という文言が加わって「許諾なく」という文言が取られているという変更がございました。これは法令や有効な契約等の法的な縛りには従わなければならないという、言わば当たり前のことを追記しただけで、3月時点と比べて、デジタルアーカイブの機関に特段の負担を増すものではないと理解したのですが、事務局において、もし「法令等」の文言に意味を持たせてあるのであれば教えていただければと思います。

2点目です。今度は31ページで、先ほど口頭でも御説明のあった「2035年までにEuropeana並みの規模・範囲と利便性とすることを目指し」という追記がございまして、以前より具体的な目標になっているかと思います。ただ、このうち、Europeana並みの「範囲」が何を指すのかまだよく分かっておりません。もちろん地理的な範囲ではないと思いますが、例えば取り扱うコンテンツのジャンルという意味で「範囲」という文言をお使いなのか。何か意図する点がございましたらお伝えいただければと思っております。今のが2点目です。

最後、3点目は質問ではなくコメントになりますが、今回の資料の21ページ目に、コンテンツの活用促進として、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスなどの話を踏まえて、コンテンツ等の二次利用条件整備などを進めると書かれています。この点、たしかこの懇談会の最初の頃に申したのですが、法律相談の実務を日々やっておりますと、権利表記や出典表記の御相談は相変わらず多くございますので、この辺りの二次利用条件については、知財本部からの広報も含めた対応は引き続き必要であろうと考えております。

3点、以上です。

○奈須野局長 今の御質問あった部分については、この場で答えします。

では、まず最初に、20ページの「法令等に基づく範囲において」という趣旨について御説明いただければと思います。

○事務局（福田参事官） 事務局でございます。

負担という観点で、直ちに個別具体の負担を何か増すことを意図したものではないというのは、それはそのとおりかと思います。ただ他方で、法令に基づく範囲というものが何をどう指し、そして今、それぞれのアーカイブあるいは機関でやっていることというのが果たして問題がないのかというところを少し立ち止まって考えてみる。先ほども生成AIの中で様々な技術的な状況あるいは要件等が変わってきているとお話ございましたけれども、そういった中で現状というものが、例えば数年前と現在を比較して何も見直さなくてもいいのかどうかというようなことなどは、もし機会がありましたら、それぞれの館で御確認をいただくということはお願ひしてもよろしいのかなと思います。

また、そういった法令というものも当然、これは私ども国の立場でも様々な法令というものが国会で御審議いただき、新たにできてくる。そういった中で、恐らくは先ほどの技術的な進展等に伴って、新たなそういったルールというものも出来上がってくる。これは全てが国がというわけではなくて、自主的なルールも多々あるかと思うのですけれども、そういったようなものというものを、これは当然、それぞれのアーカイブで全てを把握し、それに対応するというのは大変でありますので、こういった私どもの立場、あるいは様々な関係団体などの連携・協力の下に、それを共有していきながらそれに対応していくというようなことが必要ではないかというような形で整理をさせていただいたと認識しております。

○奈須野局長 もう一つ、ジャパンスーチの全体目標としてEuropean並みというふうにしたところなのですが、そのEuropeana並みということについて、規模・範囲と利便性というところの範囲について、どういう趣旨かというお尋ねがありました。

こちらは、御指摘のとおり、ジャンルとしてEuropeanaをベンチマークとして、Europeanで取り組んでいるようなジャンルのコンテンツについてはしっかりカバーしていこうという趣旨でございまして、地理的範囲とか、そういう意味ではありません。御指摘のとおりでございます。

○数藤構成員 ありがとうございました。

○奈須野局長 次に、高野構成員、お願いします。

○高野構成員 高野です。よろしくお願いします。

現在までの5年間の次に、また次の5か年について継続的な方針が示されたということについては非常に評価ができると思います。この中で分野を8つぐらい指定して、その中核的なアーカイブ推進組織というものを位置づけて、それぞれにミッションを感じていただくのとまとめられたことについても、分野を超えて連携していくということを踏まえて、非常によいアーキテクチャーになってきたかなと思います。

ただ、ここで名前が挙げられている国立の組織だけではなくて、ジャパンスーチにはい

ろいろな草の根といいますか、市町村レベルから町のレベルまで、いろいろな団体からのアーカイブの結果も集まってきているのだと思うのですけれども、デジタルアーカイブの本当の意味というものは、やはりそういう組織を超えて、いろいろな記録がつながり出す。それで、それぞれ記録することについてはそれぞれの組織のポリシーに基づいてやられているわけですが、利用者側は、そういうこだわりを生かしながらも、自由闊達にそれらをつないでいくというところに醍醐味があるのではないかと。そのときに使われる情報がきちんとしたもの、生成AIで適当につくられたというようなものではなくて、一時的な情報のコピーという形で流布していくことというのが、AIの時代だからこそ逆に重要になってくる。これはほかの構成員からの御指摘もあったと思います。

そういう意味で、ますます、こういう活動の重要性というものは高まっていくと思うのですけれども、内閣府という、かなり政府の中心にいる組織がこういうことを示すことの意義があると同時に、それが一般人にとっては草の根の情報もそういうところに収集されていく、あるいはそれと自分の手元の情報とがうまくつながっていくのだというような活動にできてきたらいいかなと。Europeanaなどは活用のプラットフォームとか活用の倉庫みたいな形の役割も果たそうというふうにハンドルを切っているようですので、日本のこの次の5年というものもそういう意識も忘れずに進めていただければと思いました。

以上です。

○奈須野局長　ありがとうございました。

次に、山崎構成員、お願いします。

○山崎構成員　山崎です。この戦略、まとめていただき、どうもありがとうございました。5年間、これで進んでいければと思います。私からは4点ほどお話ししたいと思います。

1点目は、この戦略全体のところです。言葉がそれぞれたくさん出ておりますので、今回、用語の説明をつけて書いていただいたので、その点はとてもよかったかなというふうに思います。いろいろ、こういうものを地方自治体とか、いろいろな民間事業者も使いますので、言葉というものは正確に使っていただければより普及させやすいのかなと思います。

それから、公開のところですが、先ほども数藤構成員からも出たのですが、こういう公開を、利用条件を明示して、できるだけCC0とかCC BYというものを進めているということはここに書かれているところなので、誤解のないように記述をしていただいて、そこを進めていただければと思います。データをつくれればいいというより、やはり活用していくというのはとても大事なことなので、最近のジャパンサーチなども、利用条件はあまり明示しなくても連携をしているということは別に問題ないと思うのですが、重要な点であることは間違いのないかなというふうに思います。

3点目ですが、冒頭に渡邊先生がおっしゃったような問題があるのです。こういうファクトチェックというものは最近、言葉で言えば、例えばエコーチェンバーとかポスト真実という言葉が最近はお出ております。やはり事実というものを重要視しなければいけ

ない。真実と事実が違うという言葉まで出てきている状態ですから、このデジタルアーカイブというものがこの事実のベースになるということをもう少しアピールしてもいいのかなと思います。

最後、4点目ですけれども、この資料をどう使うかという問題については、今までずっと言ってきたのですけれども、なかなか、これを全文読んでいただけるというのが厳しいです。特に地方自治体の担当職員にとっては、これはボリュームがあり過ぎるので、今まで内閣府でつくっていただいたたくさんの資料がございすけれども、それを全部読めといってもなかなか難しいということで、私は訪問して説明する際には、これは一応、どういうときにどういうふうに使うかというお話はするのですけれども、何か工夫が必要なのかなと思いました。こういうときにこういう資料を読んでもらいたいというような入りの口的なものです。最近だと、生成AIみたいなものに読み込ませて、そこから質問を受け取るみたいなことも可能ですので、ぜひ今後、この資料を十分に活用できるようにしていただければありがたいなと思いました。

以上です。

○奈須野局長　ありがとうございます。

次に、省庁側の構成員から特段の御発言があればお願いいたします。挙手ボタンで意思表示していただければと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。特に省庁側からは御発言がないようですので、進めさせていただきます。

本日いただいた御意見につきましては、事務局で検討の上、必要に応じて戦略案を修正するなど、検討させていただきたいと思います。

この最終的な対応については、議長である私に一任させていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。よろしいですね。

どうもありがとうございます。

本戦略案につきましては、おおむね今月中を目途に最終版として公表したいと思います。それでは、議事の（１）は以上といたします。

議事の「（２）そのほか」とありますけれども、構成員の皆様、または事務局から何かありますか。

○事務局（福田参事官）　事務局からは特段ございません。

○奈須野局長　いいですか。

特段ないと思いますので、最後に私から、御出席いただいている各省庁の構成員の方々にお願いでございます。

今回の新しいデジタルアーカイブ戦略ですけれども、2026年から2030年までの5年間というものを対象としております。今は2025年でございまして、ちょっと早いのではないかなというふうなお考えもあろうかと思いますが、これは、国の予算は夏の予算要求に次の年の施策を盛り込んで要求するものですから、あらかじめ、2026年以降の取組

については皆さんにお知らせしておいて、この夏の予算要求においては、この新たなデジタルアーカイブ戦略を反映した形で予算要求を行っていただきたいという趣旨でございますので、各省庁の皆様方にはこれを御認識の上、今後の夏の予算要求を鋭意、御検討いただければというふうに思っております。

その際に、今回のデジタルアーカイブ戦略は、国関係のアーカイブ機関と、それから、ジャパンサーチにおける達成目標というものをKPIとして明記しております。それで、国関係のアーカイブ機関については、各機関・各省庁さんから御提出いただいたものを基本的にそのまま載せております。これを眺めていますと、達成目標というよりは、恐らく自然体でもできてしまうような見通しに近いものが現在御登録いただいている目標の実態なのではないのかなと思っております。

一方で、ジャパンサーチの達成目標につきましては、主として与党から、このデジタルアーカイブ戦略をどのように進めていくのかという大きな方向性として、Europeana並みにしてくれという強い要請があったということを踏まえて、先ほども御質問がございましたけれども、Europeana並みに2035年にはしていくのだと大きな目標を立てることとしております。したがって、国関係のアーカイブ機関の目標は自然体ケースであるのに比べて、ジャパンサーチについては自然体では達成できないような野心的な目標になってございます。

したがって、今後、各機関・各省庁の皆様方には、ジャパンサーチ全体の目標がこのような野心的な目標になっているということを御認識いただいた上で、それぞれの機関の目標についても上方修正をいただけるように、今後、予算要求などの検討に努めていただきたいと思います。

この達成目標の状況につきましては、このアーカイブ戦略のフォローアップの一環として、定期的に確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

そのほか、何か。いいですか。

御意見、御質問ないようですので、本日はこれにて会合を閉会したいと思います。御多用のところ、ありがとうございました。閉会させていただきます。